

緊急事態宣言の期間中に影響を受けた 小規模事業者への支援策を拡充します

緊急事態宣言の期間が9月30日まで延長され、経済活動への影響が長期化したことから、小規模事業者に向けた補助金の支援策を拡充します。
詳しくは、[商工振興課\(☎2596\)](mailto:shoukou@city.fukui.lg.jp)へ。

支援の拡充内容
▷別表2の①および②=12月28日(火)まで延長します
▷別表2の③=補助金の支給対象期間を9月30日まで延長し、交付申請を受け付けます

(別表2) 新型コロナウイルス関連小規模事業者支援事業一覧

事業名	①	②	③
事業名	浜川市小規模事業者テイクアウト等導入支援補助金	浜川市事業継続力強化計画策定助成金	浜川市飲食店経営継続支援(第2期)補助金
内容	テイクアウトやデリバリーを実施する小規模飲食店に、実施に必要な費用を補助	事業継続力強化計画を策定し、自然災害や新型コロナなどの感染症への対応力の向上に取り組む小規模事業者に対して助成	県の時短要請、まん延防止等重点措置、緊急事態措置に基づき、時短営業および酒類の提供などを自粛した市内飲食店で、県が交付する協力金の対象とならない飲食店に対し、支援金を補助
給付額	▷テイクアウト事業導入費用=上限10万円 ▷デリバリー事業・キッチンカー事業導入費用=上限50万円	10万円	▷時短要請・まん延防止等重点措置期間(8月7日~19日)=前々年または前年の8月および9月の1日当たりの平均売上高の2割分 ▷緊急事態措置期間(8月20日~9月30日)=前々年または前年の8月および9月の1日当たり平均売上高の3割分 ※1日当たりの上限額は5万円
対象者	飲食店を営業する小規模事業者	小規模事業者	飲食店を営業する小規模事業者
対象要件	①市内に飲食店の店舗を有すること ②その他	①市内に主たる事業所を置く小規模事業者であること ②事業継続力強化計画についての経済産業大臣の認定を取得すること ③その他	①8月7日時点において、まん延防止措置や緊急事態宣言などの要請を受けた市内店舗を有する小規模事業者であること ②時短要請およびまん延防止措置に伴う県の協力金が支給されないこと ③その他
対象業種	飲食業	業種指定なし	飲食業
ホームページID	7657	7653	8787

※各事業とも、市税を滞納している場合は対象外になります

ストップ!「コロナワクチン差別」

市は、市民の皆さんに新型コロナウイルスワクチンの接種を勧めています。しかし、体質や持病などの理由でワクチン接種ができない人もいます。ワクチン接種は、希望する人が受けるもので、全員に接種を強制するものではありません。周りの人に接種を強制したり、接種を受けていない人に対する差別的な扱いをすることなく、思いやりのある温かい気持ちを広めましょう。
詳しくは、[政策創造課\(☎2396\)](mailto:seisaku@city.fukui.lg.jp)へ。

■ワクチン差別の例
○接種の状況や接種希望の有無について、第三者に分かるように調査する。
○接種をしなければならないような雰囲気やルールを作る。
○接種をしない理由の提出を求める。
○接種をしていないことのみを理由に退職を迫ったり、職場や授業からの退出を求めたりするなどの不当な扱いをする。

【相談窓口】

■人権に関すること
みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
電話:0570-003-110
時間:平日午前8時30分~午後5時15分

■職場のいじめ・嫌がらせなどの相談
群馬労働局総合労働相談コーナー
電話:027-896-4677
時間:平日午前9時30分~午後5時

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新たな予約方法で個別接種を実施します

これまで毎週行ってきた個別接種は、9月26日の接種をもって新規予約の受付をいったん終了しました。今後は、12歳に到達した人を中心に、新たな予約方法で個別接種を実施します。
詳しくは、[新型コロナウイルスワクチン接種対策室\(☎健康増進課内 1321\)](mailto:shoukou@city.fukui.lg.jp)へ。

個別接種の新たな予約方法

10月以降の個別接種については、次のとおり実施します。個別接種ができる医療機関別表1のとおり
※医療機関によって予約方法が異なります
対象 接種を希望する全ての人(12歳以上の入)
※12~18歳未満の人の接種に条件がある医療機関があります。別表1で確認してください
予約方法 接種券(クーポン券)を用意して、別表1の医療機関(予約受付対応曜日・時間内)に直接電話してください
※ワクチンは、1本の瓶から、6人分を採取するため、医療機関ごとに原則6の倍数で接種人数を調整します。そのため、予約内容に変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください

2回目の接種が済んでいない人へ

市は、何らかの理由で2回目のワクチン接種をすることができなかった人に、新たな接種日の案内をしています。
2回目のワクチン接種ができていない人で、まだ市に連絡をしていない人は、コールセンター(☎050(8882)6271・受付時間:午前8時30分~午後7時)に相談してください。

(別表1) 個別接種ができる市内医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号	予約受付対応曜日・時間	接種できる曜日・時間	12~18歳未満の接種
あかぎ診療所	赤城町敷島44-7	56-2034	火・木=午前9時30分~11時30分、午後2時30分~4時30分 月・金=午前9時30分~11時30分	同左	○ (高校生以上)
石北医院	浜川(大崎)1592	22-1378	月・火・木・金=午後2時~3時	金=午後4時30分~5時30分	○
いのうえ耳鼻咽喉科医院	有馬140-4	30-1133	月・火・水・金=午前9時~午後0時30分、午後2時30分~6時 木=午前9時~午後0時30分 土=午前9時~午後0時30分、午後2時~5時	土=午後0時30分~2時	○
神山内科医院	浜川(坂下町)892-23	22-2181	月・火・水・金=午前9時~午後1時、午後2時~6時 木・土=午前9時~午後1時	金=午後3時~6時 土=午前9時~正午	○
川島医院	浜川(長塚町)1770	22-2421	月・火・水・金・土=午後2時~5時	金=午前9時~11時30分、午後2時30分~5時 土=午前9時~11時30分	○
川島内科クリニック	浜川(長塚町)1770	23-2001	月・火・水・金=午前9時~正午、午後2時30分~6時 木=午前9時~正午 土=午前9時~正午、午後2時~5時	火=午後2時30分~5時30分 木=午前10時~正午 土=午後2時~4時30分	○
クリニックオガワ(男性も接種可能)	石原113	22-1377	月・火・木=午前9時~正午、午後3時~5時30分 金=午前9時~正午 土=午前9時~正午、午後2時~4時30分	金=午後1時30分~4時30分 土=午後3時30分~4時30分	○
慶生医院(かかりつけの人優先)	浜川(辰巳町)1829-21	22-0210	月・火・木・金=午前9時~午後1時、午後3時~5時30分 水・土=午前9時~午後0時30分	火・木・土=午前9時~11時	○
浜川中央病院	石原508-1	25-1711	月・火・水・木・金=午前9時~午後0時30分、午後3時~5時30分 土=午前9時~午後0時30分	月=午後1時30分~3時	○
ふるまき内科医院	八木原1129-1	25-8881	月・火・水・金=午前9時~午後0時30分、午後3時~6時 木・土=午前9時~午後0時30分	金=午前11時~正午、午後4時~5時 土=午前11時~正午	○
本沢医院(かかりつけの人のみ)	石原208-1	23-6411	月・火・水・木・金・土=午前9時~11時30分、午後1時30分~5時30分	月・火・水・木・金=午後1時30分	×
北毛病院	有馬237-2	24-1234	月・火・水・木・金=午後2時~5時	月・木=午後2時~4時	○ (高校生以上)

※18歳未満の人の接種は、原則保護者の同意・同伴が必要となります ※祝日の場合は、予約ができない場合があります ※吉岡町・樺東村の医療機関の予約方法については、各町村のホームページを確認してください